

後発医薬品(ジェネリック医薬品の使用促進について)

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に伴い、患者様の医療費負担軽減の改善に資するものとして入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。



後発医薬品とは??

- 新薬(先発医薬品)と同じ効き目があるお薬です。
- 飲みやすく、使いやすく工夫されているものもあります。
- 厚生労働大臣が承認しております。



Japan Anti-Tuberculosis Association

新山手病院

Shin-Yamanote Hospital